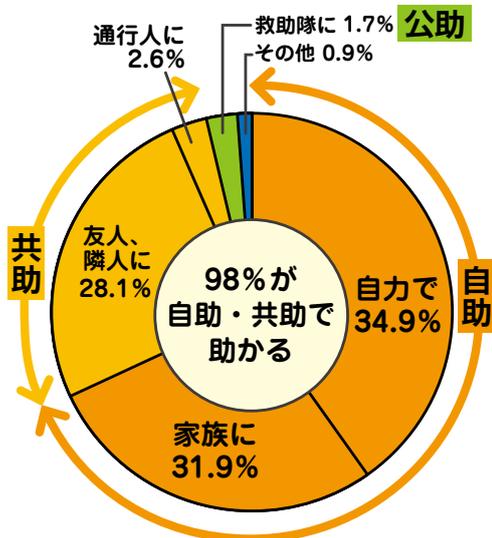


3. 基本方針

私たち福島地域では住民ひとりひとりが「自分の命は自分で守る《自助》」という心構えを持ち、「みんなで助け合いながら《共助》」一体となって、地震など大災害に立ち向かうため「地域防災力向上」に取り組みます。



(社)日本火災学会：「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より

阪神・淡路大震災では、生き埋めになり救助された人の98%が自助と共助で助けられました。一方、公的機関によって生存したまま救出された人はわずか1.7%という記録が残っています。

(1) 計画の対象地域

この計画の対象地域は、福島連合(福島1丁目～5丁目・6丁目の一部)とする。

(2) 活動目標

地域の住民、自主防災組織の各役員が防災活動の在り方を考え、お互い協力して、継続的な活動を実践し防災力の向上に努めます。



4. 自主防災組織（町会・災害対策本部・避難所運営委員会）

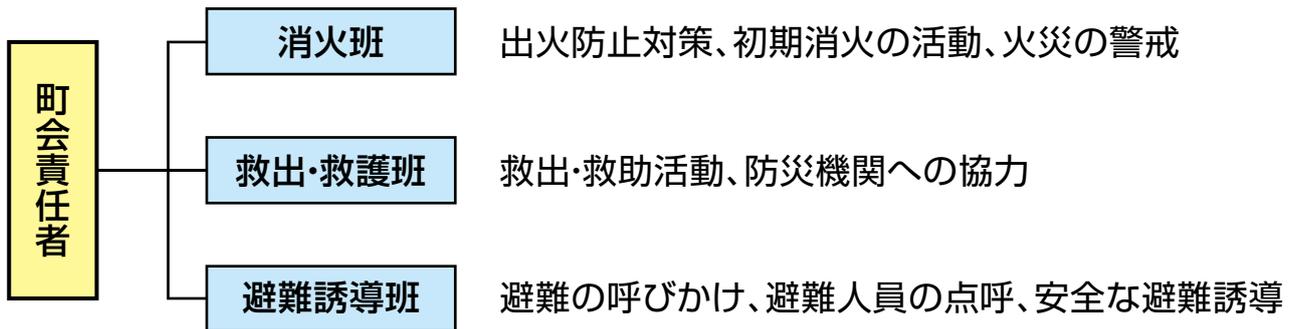
（1）組織

自主防災組織は福島地域の住民などで構成され、災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために通勤・通学の方々も含め、お互い協力・連携して活動することをめざします。

（2）町会の自主防災組織図・役割

町会責任者は町会員で班員を編成する。

※大阪市自主防災活動マニュアルより



※上記班以外に安否確認、情報収集伝達、被害等の報告、デマ防止などの役割が必要です。

（3）本部の組織図・役割

日頃から、地域の安全点検や防災訓練など、災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には被害を最小限に食い止めるための活動を行います。

